



宮 崎 県 公 報

令和 4 年 6 月 22 日 (水曜日) 号外 第 25 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

参議院宮崎県選出議員選挙選挙長告示	
○令和 4 年 7 月 10 日 執行の参議院宮崎県選出議員 選挙選挙長の事務を行う場所……………	1
○令和 4 年 7 月 10 日 執行の参議院宮崎県選出議員 選挙における選挙立会人を定めるためのくじを	

行う場所及び日時……………	1
参議院比例代表選出議員選挙宮崎県選挙分会長告示	
○令和 4 年 7 月 10 日 執行の参議院比例代表選出議 員選挙宮崎県選挙分会長の事務を行う場所……………	1
○令和 4 年 7 月 10 日 執行の参議院比例代表選出議 員選挙における宮崎県選挙分会の選挙立会人を 定めるためのくじを行う場所及び日時……………	1

参議院宮崎県選出議員選挙選挙長告示

参議院宮崎県選出議員選挙選挙長告示第 1 号

令和 4 年 7 月 10 日 執行の参議院宮崎県選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

令和 4 年 6 月 22 日

参議院宮崎県選出議員選挙選挙長 茂 雄 二

宮崎県宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号 宮崎県選挙管理委員会事務局

ただし、6 月 22 日は、宮崎県庁講堂とする。

参議院宮崎県選出議員選挙選挙長告示第 2 号

令和 4 年 7 月 10 日 執行の参議院宮崎県選出議員選挙において、選挙立会人として届出のあった者が 10 人を超える場合又は同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が 3 人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和 4 年 6 月 22 日

参議院宮崎県選出議員選挙選挙長 茂 雄 二

1 場所 宮崎県宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号

宮崎県選挙管理委員会室

2 日時 令和 4 年 7 月 7 日 午後 5 時 30 分から

参議院比例代表選出議員選挙宮崎県選挙分会長告示

参議院比例代表選出議員選挙宮崎県選挙分会長告示第 1 号

令和 4 年 7 月 10 日 執行の参議院比例代表選出議員選挙における宮崎県選挙分会長の事務を行う場所は、次のとおりである。

令和 4 年 6 月 22 日

参議院比例代表選出議員選挙宮崎県選挙分会長 有 村 文 雄

宮崎県宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号 宮崎県選挙管理委員会事務局

参議院比例代表選出議員選挙宮崎県選挙分会長告示第 2 号

令和 4 年 7 月 10 日 執行の参議院比例代表選出議員選挙において、選挙立会人として届出のあった者が 10 人を超える場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和 4 年 6 月 22 日

参議院比例代表選出議員選挙宮崎県選挙分会長 有 村 文 雄

1 場所 宮崎県宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号

宮崎県選挙管理委員会室

2 日時 令和 4 年 7 月 7 日 午後 5 時 30 分から